

平成 21 年度 事務事業事後評価調書 (平成 20 年度事業)

整理番号 5 - 55

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名		後期高齢者医療事業療養給付費負担金				
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名		保険給付係
	管理職	職名	課長		作成者	係長
		氏名	葛西 隆			氏名
事業の概要	高齢者の医療の確保に関する法律第98条の規定に基づき、被保険者の療養の給付に関する費用の1/12に相当する額を市町村が負担することとされているため、当該負担金を北海道後期高齢者医療広域連合に支出する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 274,271 千円 事業費計 274,271 千円	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 民間委託		<input checked="" type="checkbox"/> その他 ()		
第5期総合計画(前期)		<input checked="" type="checkbox"/> 登載事業		<input type="checkbox"/> 非登載事業		優先度 B
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	11 社会保障制度の充実				
	単位施策	1 国民健康保険・後期高齢者医療運営の安定化				
	事務事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		<input type="checkbox"/> 法定受託事務		
	その他計画・根拠等	高齢者の医療の確保に関する法律				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額(一般財源)	48,171 千円	54,100 千円	55,700 千円	57,300 千円	59,000 千円
	合計	48171 千円	54100 千円	55700 千円	57300 千円	59000 千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	後期高齢者医療被保険者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)				
【抱える課題やニーズは】	後期高齢者医療制度の円滑な運営	本制度の継続的運営				
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	将来にわたり国民皆保険を守り、高齢者の方が安心して医療を受けられるよう創設された支えあいのしくみ	①	指標(指標計算式/解説)			目標年度
						目標値
						実績値
						達成度
						%
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	上記しくみの維持	②	指標(指標計算式/解説)			目標年度
						目標値
						実績値
						達成度
						%
内容(どのような手段で何を行ったか)						

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／ 課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的なもの	法定の義務的経費であるため、必要である。
	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／ 課題あり	設定した目標値の達成 状況	本負担金が後期高齢者の医療費の一部として充てられていることから、法定経費といえど有効性は感じられる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／ 課題あり	判断の理由	療養の給付に関する費用の1/12に相当する額を負担することとなるが、その給付を抑制するため、広域連合とともに健診事業や保健事業に取り組んだ。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input checked="" type="checkbox"/> その他	

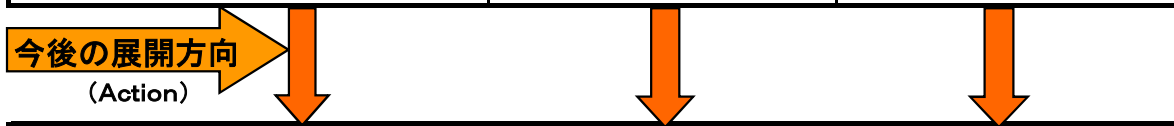
(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／ 公平でない	判断の理由	後期高齢者医療制度に係る負担であるため、被保険者のみが受益者といえるが、医療保険は社会全体で支えるしくみとの観点から公平であると考えます。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input checked="" type="checkbox"/> その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
法定経費でもあり、制度の健全運営のために公費投入は適当と考えます。		



継続／現状維持		
今後とも支出義務の生じた経費については、継続して支出が必要であります。		

*展開方向の区分

- 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書 (平成 20 年度事業)

整理番号 5 - 56

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名		後期高齢者健康診査事務受託事業					
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名	保険給付係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	葛西 隆		氏名	林崎光也	
事業の概要	北海道後期高齢者医療広域連合が実施する後期高齢者医療被保険者に対する健康診査業務及び保健指導業務を受託実施する。その経費については、個人負担分を除き全額広域連合で負担。					全体計画 / 単年度のみ (平成 20 年度 ~ 24 年度)	
						国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	625 千円
						一般財源	千円
					事業費計	625 千円	
実施方法	直営	民間委託	■ その他 (事務受託)				
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業	非登載事業	優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基本施策	11 社会保障制度の充実					
	単位施策	1 国民健康保険・後期高齢者医療運営の安定化					
	事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務				
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	139 千円	125 千円	125 千円	125 千円	125 千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	千円	千円	千円	千円	千円	
	合計	139 千円	125 千円	125 千円	125 千円	125 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	後期高齢者医療被保険者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	後期高齢者医療制度の円滑な運営	指標(指標計算式/解説)		目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	健康診査によって、事前に病気等を見つけておくことによって、大きな病気になることを防ぐ。	①	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度		%
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	医療費の抑制	②	目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度		%
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
① 健診の実施	特定健診とあわせて実施。町民センター等で行う集団検診と個人で契約している病院で受診してもらう個別健診を行っている。				
② 実績報告	健診の実績に基づき、広域連合へ実績報告を行い、経費負担いただく。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／ 課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的なもの	経費については、全額広域連合で負担してくれていることに合わせ、北海道内すべての市町村が受託しており、町民の健康保持の観点から必要と考える。
	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／ 課題あり	設定した目標値の達成状況	特に目標値というもの設定されていないが、健康診査実施自体は有効なものであり、医療費抑制の一部となりうる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／ 課題あり	判断の理由	特定健診の実施に合わせ、後期高齢者健康診査も実施しており、事務的負担は大きくない。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input checked="" type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

概ね公平 公平／概ね公平／ 公平でない	判断の理由	広域連合の経費により健康診査料は賄われることとなり、その経費の1割は個人負担となるが、その分は町の財源で負担している。特定健診等は、実際本人負担を求めているが、高齢者でもあり、負担経費も1人当たり1,000円程度であることから町負担としている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input type="checkbox"/> その他	

4 総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
広域連合からの受託により実施しているが、初年度としては50人程度の受診があり、一定の成果があったと認識している。		



継続／現状維持		
高齢者の健康保持と医療費抑制の観点から今後も継続して受託し、実施していく。		

* 展開方向の区分

- 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書 (平成 20 年度事業)

整理番号 5 - 57

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	特定健診・特定保健指導事業						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	葛西 隆			氏名	係長
					林崎光也		
事業の概要	40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象として、内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した生活習慣病予防のための健康診査(特定健康診査)や保健指導(特定保健指導)が、高齢者の医療の確保に関する法律施行に伴い、平成20年4月から各医療保険者に義務化されたことに伴い、国保保険者として本町においても特定健康診査及び特定保健指導を実施する。					全体計画	
						(平成 20 年度～ 24 年度)	
						国・道支出金	15,628 千円
						地方債	千円
						その他	千円
事業費	一般財源	23,199 千円					
	事業費計	38,827 千円					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 民間委託	その他 ()				
第5期総合計画(前期)		<input checked="" type="checkbox"/> 登載事業	<input type="checkbox"/> 非登載事業	優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～					
	基本施策	6 保健・医療の充実					
	単位施策	2 成人保健の充実					
	事務事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務				
	その他計画・根拠等	高齢者の医療の確保に関する法律					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	1,192 千円	2,422 千円	3,112 千円	3,818 千円	3,876 千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	686 千円	805 千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額(一般財源)	2,052 千円	1,657 千円	4,592 千円	5,221 千円	6,143 千円	
	合計	3930 千円	4884 千円	7704 千円	9039 千円	10019 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町国民健康保険被保険者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	受診率、指導実施率アップのための創意工夫	特定健康診査受診率、特定保健指導実施率ほか			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	内臓脂肪症候群概要者及び予備群の減少	① 平成24年度までに国で定めた率への到達 ・健診受診率 65% ・指導実施率 45%	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
			目標年度	平成20年度(検診)	
			目標値	30%	
			実績値	30%	
達成度	100.0 %				
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	国民健康保険事業における給付費の抑制による健全運営	②	目標年度	平成20年度(指導)	
			目標値	40%	
			実績値	64%	
			達成度	159.5 %	
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
①町広報での周知	町広報に健診の年間予定表を折り込みし、健診の時期や内容等について周知している。				
②受診券発行	対象者全員に受診券を送付し、受診の際、持参してもらうとともに、このような健診事業が行われていることを認識してもらう。				
③健診・保健指導の実施	特定健診の結果、特定保健指導が必要であるものについては、支援を行っている。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的なもの	高齢者の医療の確保に関する法律により、本事業の実施が義務化されているが、将来的な国民健康保険事業の給付費の抑制により健全運営が図られるものであり、必要である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	平成20年度においては、目標値を上回っており、今後の給付費抑制の一部になっていくものと認識している。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	コストに見合った効果が得られたと判断するのは、内臓脂肪症候群該当者及び予備群の減少に伴う医療費の抑制が図られた場合と考える。ただし、少なからずとも、健診や保健指導によって、早期の治療が見込めることから、今後の給付費抑制の一部となると思われる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	健診を受けるにあたっては、料金の一部を本人に負担いただくこととしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input type="checkbox"/> その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
平成20年度においては、目標値が達成された。 引き続き、受診率アップに努めていきたい。		

今後の展開方向
(Action)

継続／拡充		
平成20年度における目標値には達したが、平成24年度の最終的目標値に達するためには、受診率アップにつなげる方法をこれまで以上に工夫しなければならない。		

*展開方向の区分

- 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 21 年度 事務事業事後評価調書 (平成 20 年度事業)

整理番号 5 - 58

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		保険給付係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	葛西 隆		氏名	林崎光也
事業の概要	老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定するものであります。また、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に移行されたことに伴い、「老人保健計画」は法令による策定義務がなくなったものの、これまでどおり一体的策定するものであります。なお、本計画は平成21年度からの3ヶ年計画であり、その3年間の介護保険料を見込んでいます。				全体計画 / 単年度のみ (平成 20 年度 ~ 23 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 5,200 千円 事業費計 5,200 千円	
実施方法	■ 直営		■ 民間委託	その他 ()		
第5期総合計画(前期)		■ 登載事業		非登載事業	優先度	B
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～				
	基本施策	7 高齢者支援の充実				
	単位施策	1 介護サービスの充実				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等	老人福祉法・介護保険法				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度(計画)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額(一般財源)	2,358 千円	千円	千円	2,600 千円	千円
	合計	2358 千円	千円	千円	2600 千円	千円

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者・介護保険被保険者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)				
【抱える課題やニーズは】	住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制づくり	計画策定完了数				
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	高齢者施策や介護保険施策の一層の充実を図るべく、その指標となるべき計画策定	① 計画策定完了数 ・老人福祉計画 ・介護保険事業計画 ・老人保健計画	指標(指標計算式/解説)			目標年度 20年度
						目標値 3
						実績値 3
						達成度 100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	住民がいつまでも健やかで、はつらつと暮らせるよう、介護や保健福祉、生きがいづくりなどの各種施策の内容と、サービスの提供量、提供体制、介護保険財政の安定化の推進	②	指標(指標計算式/解説)			目標年度
						目標値
						実績値
						達成度 %
内容(どのような手段で何を行ったか)						
①策定委員会設置	各関係機関や学識関係者など9名からなる策定委員会を設置し、行政側からのたたき台を基に具体的に審議いただいた。					
②計画書作成	策定委員会での意見を十分に反映しつつ、ノウハウのある専門業者へ製本等を委託し、計画書を作成した。各関係機関や関係者に配布するとともに、概要版も作成し全戸配布(6月町広報時)する。					

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／ 課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的なもの	法において策定が義務付けられている計画であるが、高齢者施策や介護保険施策の一層の充実を図るためにも必要である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／ 課題あり	設定した目標値の達成状況	必要な計画書の策定について無事終了し、各関係者、関係機関に配布済である。また、概要版を作成し、全戸配布することとしており、住民への計画の意義について理解が得られる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／ 課題あり	判断の理由	計画の策定にあたり、執筆業務や製本業務はノウハウのある専門業者に委託したところであるが、コストに見合った充実した計画書が完成した。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input checked="" type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	


(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／ 公平でない	判断の理由	法令のもと、高齢者における必要な施策を網羅した計画として、高齢者に対し平等にサービスを提供できる内容となっており、公平なものといえる。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input checked="" type="checkbox"/> その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
今後の高齢者施策や介護保険施策の指標となるものであり、計画どおり策定されたことにより目標が達せられた。		

 今後の展開方向 (Action)	↓	↓	↓
	継続／現状維持 法によって策定が義務付けられており、3年ごとに計画見直しを行い、新たな計画書を策定することとなるが、その時代背景に即した計画が求められるため、策定は必要である。	継続／現状維持	
*展開方向の区分 <input type="radio"/> 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止			

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--